令和3年度 定期監査(財務監査)・行政監査の留意事項等に対する各課検討結果対応状況報告書

該当課	留意、要望事項	検討、対応状況
企画課	ふるさと納税について、効果的なPR方法や魅力ある返礼品の 選定等を検討し、さらなる寄付金の獲得に努められたい。	他団体の事例を研究し、効果的な PR 方法を検討していきます。魅力ある返礼品の選定については、市内事業者への働きかけを強化していきます。また、古河ブランドを返礼品に登録することで、ふるさと納税の拡充とともに市の PR を進めていきます。
IT戦略課	RPAの活用は一定の効果があった。他の業務にも適用を拡大 すべきである。	令和3年度は全庁的な説明会開催及び調査を実施し、特定の業務のみではなく、全庁的にRPAの利用を拡大している。既に20の業務にRPAを適用しており、令和4年度も引き続き業務自動化を推進していく。
総務課	起案文書の電子決裁率は令和3年6月から9月までの期間で約7割となっている。引き続き電子決裁の効果を検証されたい。 行政における電子文書の保存期間等について、法令等で定めがあるか確認をお願いしたい。	定期的に部署ごとの電子決裁率の確認を行うことで導入の効果を検証 し、ペーパーレス化及び決裁の迅速化を推進してまいります。 電子文書の保存期間は、紙文書と同様、「古河市文書事務規程」で定め られた保存期間となっております。
市民税課	納税通知書や税証明書等の電子化については今後の課題である。国等の方針にもよるが、個人対象であれば、マイナポータル等を活用することで電子的送付が可能になるのではなかろうか。	法人市民税、個人住民税(特別徴収分)については、電子納税がされているところでありますが、個人対象の電子化につきましては、今後政府の運営や他市町村の動向を注視しながら研究してまいります。
古河福祉の森診療所 (尾崎国民健康保険 診療所)	令和5年10月より、企業が集団予防接種等を行う場合、適格請求書発行事業者として登録された医療機関からインボイス(適格請求書)を受け取らなければ、消費税申告時の仕入税額控除の適用を受けることができなくなる(経過措置あり)。 尾崎国民健康保健診療所は現時点で消費税の免税事業者であるため、今後、課税事業者を選択し適格請求書発行事業者となるべきかどうか検討しておくべきであろう。	尾崎国民健康保険診療所の今年度の診療所運営は、例年どおりインフルエンザ予防接種に加え、新型コロナワクチンの個別接種を夏季から継続して実施している。よって、当該診療所は、今年度の収入(課税対象額)によっては2年後消費税の納税義務が発生することも考えられるため、今年度の収入状況を精査しつつ、次年度中に課税事業者を選択すべきか検討する。

令和3年度 定期監査(財務監査)・行政監査の留意事項等に対する各課検討結果対応状況報告書

該当課	留意、要望事項	検討、対応状況
商工観光課	中小企業への販路開拓等に国等で実施している伴走型支援を紹介してはどうか。	中小企業向けの各種相談への対応を行うため、令和2年8月より茨城県 よろず支援拠点の協力により市内で個別相談会を実施しています。 事業者からの多様な相談に対応できるよう、各種支援策の適切に把握 し、紹介等を行ってまいります。
農政課	農業次世代人材投資事業補助金について新規就農者等の成功 事例を市のホームページ等で広報できないか。	成功事例のみではなく、同事業を活用した新規就農者の情報提供として 農業委員会と連携を図りながら、ホームページ等で周知できるよう検討し てまいります。
都市計画課	メリナ・メルクーリ国際賞基金は、関連事業を行うために保有 しているが、関連事業は行われておらず、動きもない。今後も基 金としておく必要性があるか検討すべきである。	当基金の活用については、必要がある場合には、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することが可能であります。古河総合公園においては、古河総合公園で活動する市民団体や関係団体による円卓会議を設置し、市民参加型の公園づくりを目指しており、このような機関とも協議を行い、古河総合公園の関連事業として活用するよう検討してまいります。
会計課	令和4年1月から電子決裁となった伝票処理について、その導 入の効果を検証すべきであろう。	今後、導入の効果を検証し、ペーパーレス化及び伝票処理の迅速化を推 進してまいります。
教育総務課	産業医の契約書において、医師個人との直接契約の場合、原則 として給与収入になるため、消費税は不要ではないか。	古河税務署に問合せをし、医師個人での委託契約は給与・報酬であることから、消費税は不要であるとの確認ができたため、改めて変更委託契約を締結した。
学校教育施設課	小中学校の教育用パソコン(chromebook)5台の修繕は、実質的には買い替えであり、科目は修繕料ではなく備品購入費として処理すべきではないか。	小中学校の教育用パソコン5台を業者に修繕依頼した際、料金が購入価格と同程度であったため、新品のパソコンを納入し修繕料の科目から支出しましたが、令和4年度からは、このような事象が生じた際は備品購入費として支出することとします。
学校給食課	排気系統点検清掃委託は、学校ごとに一社特命随意契約であるが、 一括で契約を締結した方が事務処理は合理化できるのではないか。 古河第五小学校給食事業の排気系統点検清掃委託料について、9 月末時点で予算額 200,000 円に対し、負担行為額 236,500 円となっている。これは、排気系統点検清掃委託料 192,500 円に加え、害虫駆除委託料 44,000 円を誤って執行したため、予算額を超える負担行 為額となったものである。適正な予算の執行に努められたい。	排気系統点検清掃委託は令和3年度までは古河第一小学校~七小学校まで7事業に分けていたため、事業ごとに契約を行っておりましたが、令和4年度から7事業を1事業にまとめることから、本契約につきましても一括の契約で行うことといたしました。 害虫駆除委託料の起票の際、摘要誤りであったため修正を行いました。

令和3年度 定期監査(財務監査)・行政監査の留意事項等に対する各課検討結果対応状況報告書

該当課	留意、要望事項	検討、対応状況
スポーツ振興課	ゴルフ場事業特別会計の消費税課税方式は、本則課税を適用しているところであるが、令和3年3月期の課税売上げが1,202万円であり、5,000万円以下となっている。このため、2年後の令和5年3月期は簡易課税の選択が可能である。なお、この場合、令和4年3月末日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が必要となる。 修繕費が多額になるなど、収支構造の変化によっては取り扱いが異なってくるが、令和3年9月までの数字で概算計算した場合、消費税額は本則課税で約330万円、簡易課税では約205万円となる。下期も同様の収支であれば、年間で約250万円の節減になると考える。	令和2年度におかれましては、新型コロナウイルス感染症及び河川災害に伴い、課税売上げ大幅に減となっているが、令和3年9月までの売り上げは、昨年度に比べ大幅に増額となっております。今後、課税売上が継続して大幅減が見込まれる場合は消費税簡易課税制度の導入の検討をしてまいりたいと考えております。
議会事務局	議会資料を紙からタブレット端末機による配信に移行した結果、紙3万枚、印刷代10万円、製本等に係る人件費37万円等の削減効果があった。なお、ICT化は単に経費削減だけでなく、情報共有の迅速化等の効果があると考えられる。 会議録作成業務のIT化については、音声認識ソフトも日々進歩しているので、これらの活用を検討してみてはどうか。「滋賀県では会議で録音した音声をAIに送ると、自動でテキスト化するシステムを構築し、議事録の作成時間を最大6割短縮した。」等の事例も紹介されている。 他自治体等の先進的取組事例も参考にされたい。	会議録作成業務のIT化については、IT戦略課が全庁的に音声認識ソフト(AIによる音声テキスト化システム)の導入を予定しており、「議会運営委員会」、「議会だより編集委員会」でこのシステムを活用することを検討している。 また、他自治体の先進的取り組みについても、今後、調査研究していきたい。